


「大阪市かわまちづくり」【一級河川】淀川水系道頓堀川（大阪府大阪市）

- 推進主体：大阪市・南海電鉄株
- ・道頓堀川水辺空間利活用検討会
- 代表者：大阪市長 松井一郎
- 整備状況：完成供用中

「水の都・大阪」における道頓堀川の水辺整備と水辺空間利活用の制度要望、  
公民連携の多様な賑わいづくりによる、かわとまちが一体となった魅力的な水辺空間の創出

**水門整備：道頓堀川・東横堀川（H12完成）**  
道頓堀川水門（H12完成）



4つの機能を確保

- ①高潮防御機能
- ②水位調整機能
- ③閘門機能
- ④水質浄化

東横堀川水門（H12完成）



**水辺遊歩道整備：道頓堀川（湊町～日本橋間1km H24全体完成）**

ハード整備とあわせた、  
利活用の仕組みづくり

利活用しやすい  
ハード整備




戎橋～太左衛門橋間（H16.12完成）

**船着場**  
遊歩道に船着場を設置  
⇒舟運・集客増



**照明計画**  
必要な明るさを確保しつつ、  
ネオンが川面に映る美しい  
夜景を阻害しない配置



**多様な主体と連携した整備**

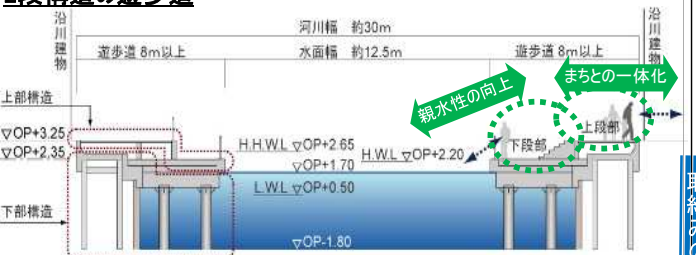


沿川開発および橋梁との一体整備（湊町）



進捗を合わせた橋梁整備

**2段構造の遊歩道**



遊歩道標準断面図（戎橋～太左衛門橋間）

下段：水面に近い位置  
上段：治水機能と沿川アプローチを考慮した位置

⇒ 水に近づき親しめる空間の実現  
・川側に背を向けている建物が表を向き、川とまちが一体となった空間の実現

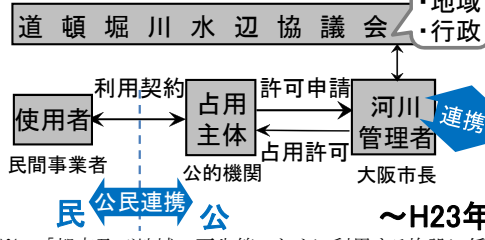
【ハード（H7～H24）】

従前認められていなかった水辺空間での民間イベント等によるにぎわい創出へむけ、本市から国土交通省へ規制緩和を要望、河川占用制度の特例措置ルール※1が創設。

**H16.3 全国で初めて 道頓堀川が特例措置区域指定**

学識・地域・行政で構成した協議会にて適正利用のためのルール等について、地域の合意形成のうえ...

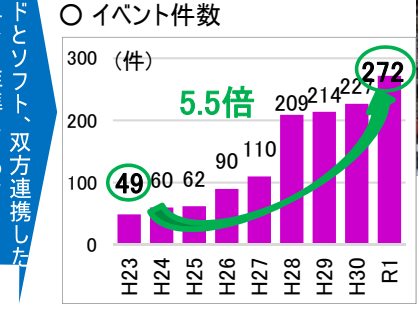
**H17.6 利活用開始**  
特例措置に基づき占用主体となる公的機関(財都市技術センター)が、民間イベント事業者と利用契約することで河川空間を利活用。



※1：「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る河川敷地占用許可準則特例措置について（H16.3事務次官通達）」  
※2：「河川敷地占用許可準則」

【ソフト（H16～）】 ハードとソフト、双方連携した取組みの推進によって...

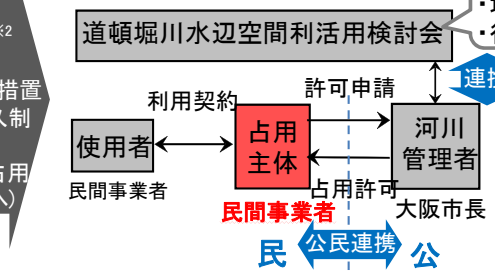
かわとまちが一体となったにぎわいが飛躍的に増加！



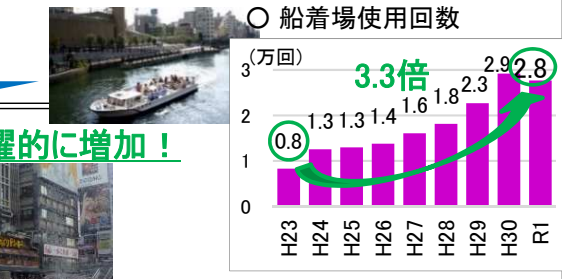
**H24.4 民間事業者を占用主体とした 包括的な管理運営を開始**

湊町～日本橋間1kmを都市・地域再生等利用区域に指定、民間事業者(南海電鉄株)が占用主体として包括的に管理運営。

- ・賑わい創出業務(イベント誘致等)
- ・維持管理業務(警備・清掃等)
- ・協議会の運営業務



- ・誘致力や情報発信力強化
- ・地元企業ならではの地域との連携強化
- ・事業者提案による 広告ルール 的合意形成 等



制度改正をふまえた前進

全国への広がり...

H23.3 準則※2 改正 (特例措置が恒久制度化・民も占用主体へ)

・学識  
・地域  
・行政



○ オープンカフェ設置件数



「大阪市かわまちづくり」【一級河川】淀川水系道頓堀川（大阪府大阪市）

取組内容:

「水の都・大阪」における道頓堀川の水辺整備と水辺空間利活用の制度要望、  
 公民連携の多様な賑わいづくりによる、かわとまちが一体となった魅力的な水辺空間の創出

【ハード】

水門整備：道頓堀川・東横堀川（H12完成）

- ➡ 親水性の高い遊歩道と舟運活性化の実現へむけて、4つの機能を確保
  - ①高潮防御機能 ②水位調整機能
  - ③閘門機能 ④水質浄化

水辺遊歩道整備：道頓堀川（H24全体完成）

- ➡ ・都心における貴重な親水空間の創出
- ・船着場整備し舟運を活性化
- ・水辺の新たな景観創出 等

【ソフト】

- 本市から国交省へ水辺空間の利活用に関する**制度要望**
- 特例措置としての実現を受けた**試行実施**（公的機関が占用主体）
- 準則改正をふまえた**本格実施**（民間が占用主体）

- ➡ ・建物が川側に出入口を向き、沿川店舗と一体となったオープンカフェをはじめとした、かわとまちが一体となった空間の実現
- ・多様なイベント開催による水面と水辺とまちとが一体となった賑わいの創出

ハードとソフト、双方連携した取組みの推進によって……



○ 整備事業前（平成12年頃）

昭和40年代に築造した高い護岸のため、人々は水辺に近づくことが出来ず、沿川の建物は川に背を向けているなど、人々の生活やまちと川とは分断されていた



橋上からしか水面を望めなかった

○ 整備事業後の道頓堀川

イベント

水面と水辺とまちが一体となった多彩な賑わいが創出されている



難波八坂神社船渡御や歌舞伎の船乗り込みなどの伝統行事も、遊歩道の使用や遊歩道からの間近な観覧が可能となった。



音楽やイルミネーション等のイベント



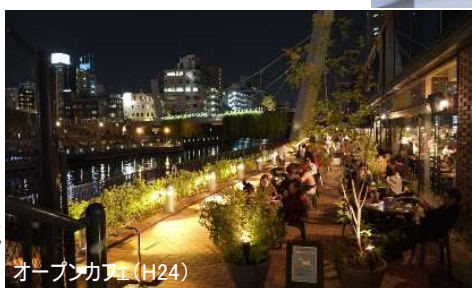
H24から民間活力を導入後、民間の情報発信力等を活かした積極的な管理運営により、水面と水辺とまちとが一体となって賑わイベントが多数開催されている。



7月大歌舞伎船乗り込み

オープンカフェ

「独立店舗型」を含む試行と利用者アンケートを経て、適正利用ルールについて地域の合意形成を図ることができた「地先利用型」のオープンカフェをH22.4から実施



オープンカフェ (H24)

舟運活性化

定期観光船が就航するなど舟運が活性化

